

＜メディアウオッチ＞記者との「いい関係」を優先させる会見出席拒否の“基準”

上出 義樹

毎日新聞が11月10日付朝刊1面トップで報じた田中俊一原子力規制委員長への批判記事に対し、訂正記事が載るまでの1週間、毎日記者が同規制委の記者会見に出席を拒否された問題（「メディアウオッチ」11月20日付参照）で20日夕、田中委員長は定例会見で私と朝日新聞の記者の質問に答え、あらためて会見出席拒否の理由などを説明した。そこで示された会見出席拒否の“基準”は「常識」や、記者との「いい関係」を守ることだった。

11月20日の原子力規制委会見では記者から疑問や懸念の声

20日の会見では朝日の記者が「事実誤認が、今回の（規制委の）の対応の理由だと認識しているが、毎日新聞の会見出席を認めないところまで至った理由は何か」と質問。田中委員長に代わってまず、同規制委の佐藤暁・政策評価広報課長が「毎日新聞社さんにお越しいただき話をして、私どもの（取材拒否の）考えを示して、特に反論というのとはなかった。そういう意味では一方的に私どもが（会見出席などを）拒否したということではない」と、一連の経緯を説明した。

さらに、記者は「私たちが今後、事実誤認による誤報などの問題は常にはらんでいる。これが1つの前例になるのか」などと質問。田中委員長は「単なる誤報とか事実誤認だけだったら、（他にも）あるんだけど、できるだけそういうことのないように、いい関係をつくってあげればよいと思う」などと応じた。

「常識の枠を超えたから」と毎日への“処分”理由を説明

しかし、これらの説明では会見出席拒否の具体的な判断基準がわからない。そこで私は「会見拒否は非常に重要な問題。特にわれわれフリーランス記者は弱い立場にある。もう少し明確な説明を」と朝日記者の質問をフォローした。これに対し、田中委員長は「常識の範囲で考えていただければいい。特にそんなに深い意味を持っているわけでない。（毎日の記事は）常識の枠を超えたから、こういうことが起こった」などと答えた。

時間の関係もあって、他の記者からの関連質問はなかった。

毎日新聞の記事掲載の経緯などを簡単におさらいすると、原子力規制委の有識者会合が原発事故避難住民への聞き取り調査を決めたことに関連して10日付朝刊1面トップで、「被ばく防護策 規制委員長 住民聴取拒む」の見出しを付けた記事を掲載した。同規制委から「事実誤認」との抗議を受けて掲載された17日付の「おわび」記事は、取材の過程では『拒否』があったと確信しているが、記事掲載前に市民グループなど2団体に聞き取り調査しており、結果的に「記事掲載時には事実と異なってしまった」と説明している。

ただ、有識者会合が「住民」として聴取したのは、特定NPO法人「ふくしま再生の会」

と「コープふくしま」の役員 3 人だけ。団体役員などの肩書がない一般住民からの聴取ができなかったことには、現実には有識者会合の一部委員からも不満が出ている。

確かに、結果的に「誤報」となったにせよ、個人的には、住民への聞き取りを不十分ととらえた毎日の担当記者の問題意識を多としたい。

今後も懸念される公的機関の恣意的な判断

言うまでもないことだが、記者やジャーナリストは、取材対象の公的機関と「いい関係」をつくるために取材をしたり記者会見に参加したりしているのではない。公的な情報などについて「知る権利」がある国民に代わって仕事をしているはずである。

その意味では、当然ながら記者も公共的な責務を担っている。記者会見はその役割を体现する場であり、政府機関などにはメディアや国民に対する重要な説明責任がある。しかも、原子力行政は「公開」が大原則である。

田中委員長は今回の取材拒否を「常識」で判断したと説明したが、このあいまいな「基準」は主催者の恣意的な判断で今後も会見出席拒否などが起こり得ることを示している。

実際に昨年 9 月の原子力規制委の発足当初、「しんぶん赤旗」の記者が、政党機関誌であるとの理由で、委員長会見などから排除された事例がある。このときは、同紙やフリーランス記者らの抗議のほか、東京電力などの記者会見には同紙記者の参加が認められていることもあり、結局、出席 OK となった。

マスメディアの大勢も「権力監視」より「いい関係」を優先

田中委員長は、記者と取材相手の「信頼関係」を大切にするという意味で「いい関係」という言葉を使ったのかもしれないが、ジャーナリズムには、常套句ながら「権力の監視」という大きな使命を担っている。しかし、実際にはマスメディアの大勢が「いい関係」を優先させ、「権力の監視」がおろそかになっているのではないか。

前号の記事の繰り返しになるが、記者クラブには本来、公的機関の言論介入などに結束して立ち向かう役割があるはずである。ところが、「権力の監視」役として公的な問題に対処するよりも既得権益を守り、雑誌・ネットメディアやフリーランス記者を加入させないなど、マスコミの特権的な集団としての性格がどうしても目につく。

今回の会見出席拒否問題では機能していないが、国民の知る権利や報道の自由を脅かす特定秘密保護法案の国会審議が風雲急を告げるなか、メディアもフリーランス記者も一緒になって、良い意味での「メディア・スクラム」を大きく広げる時ではないのか。

(かみで・よしき) 北海道新聞で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを担当。現在フリーランス記者。上智大学院博士後期課程（新聞学専攻）在学中。